

2020年6月10日

八幡市民体育館の一部利用再開における注意事項について(第7報)

下記の屋内スポーツ施設の一部を利用再開いたしますが、新型コロナウイルス感染拡大防止及びそれに伴う対応のため、条件付きの御利用となりますので、御注意ください。
条件については、御理解、御協力いただけない場合は、施設を御利用いただけません。

(一部使用再開する施設) 八幡市民体育館 1階 アリーナ
(使用再開日等) 令和2年6月15日(月)～6月30日(火)まで
午前9時から午後6時までの時間短縮営業
※令和2年7月1日(水)～午後9時まで営業

注1 利用再開については、利用方法、人数制限、感染予防対策及び代表責任者への各人の「体調管理チェックリスト」の作成、保管及び必要に応じて提示が必要。

注2 引き続き、2階フリースペース(個人利用分を含む。)、トレーニング室及び更衣室は利用中止とします。

(お願い事項)

- ① 休憩やプレー中等、できるかぎり人と人との距離を、「できるだけ2mを目安に(最低1m)は確保するようにしてください。
- ② 感染症予防のため、近距離での会話や発声、応援等を避けてください。
- ③ 会話中は、マスク等を使用し、感染予防に努めてください。
- ④ 発熱や風邪の症状等、体調の悪い方の御利用は御遠慮ください。
- ⑤ 施設の使用について、通常の使用人数より人数を少なくしての御利用となります。また、種目により使用内容に制限があります。

記

八幡市民体育館(1階 アリーナ)	
利用制限・注意事項	
(例) バドミントン	1コートにつき6名程度
(例) 卓球	1台につき3名程度
(例) バasketボール	1コートにつき30名程度
(例) バレーボール	1コートにつき30名程度

※ 全ての種目において、できるかぎり人と人の接触を避け、お互いの距離を2m程度確保してください。

※ なお、新型コロナウイルスの感染状況によっては、見直す場合があります。